

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	マリンフード株式会社 取締役社長 吉村 直樹
【住所又は本店所在地】	大阪府豊中市豊南町東4 5 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2024年3月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	石光商事株式会社
証券コード	2750
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	マリンフード株式会社
住所又は本店所在地	大阪府豊中市豊南町東4 5 1
事務上の連絡先及び担当者名	マリンフード株式会社 管理部 経理課 板井 吉規
電話番号	06-6332-4360

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年1月30日
訂正箇所	株券等保有割合が、変更報告書提出義務の1%以上の増減に該当していなかった為、提出を取り下げます。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第3項